

評価基準

評価項目		評価内容	配点
1	方針及び基本的な考え方	・提案者が、本研修の方針や考え方を理解し、仕様書の内容を研修企画に反映した有益な研修内容となっているか。 ・専門性が高く、幅広い分野における一連の研修を実施するに当たって、方針や考え方が適切であるか。	10
2	実施内容	計画 ・各研修項目の研修獲得目標の設定が適切であるか。 ・講師の経歴、スキルレベルが優れているか。 ・研修の方式が、本市職員が専門的知識及び技術を確実に習得するうえで、効果的なものであるか。	30
		体制 ・本受託業務を円滑に運営させるために、十分な従事職員を配置しているか。	20
3	業務実績	・本受託業務と類似する業務の実績を有しているか。 ・必要なノウハウや知識を有しているか。	15
4	独自提案	・本受託業務の円滑かつ効率的な運営について、提案者独自の提案であるか。 ・業務受託後、更なる改善や効率化を図るための手法、手順が検討された提案であるか。	10
5	見積金額	・費用対効果について評価できるよう、見積金額について評価をする。	10
6	その他	京都市公契約基本条例第2条第1項第3号に規定する市内中小企業であるか。	5

※最低選定基準点は60点とし、当該基準点を上回った者の中から選定する。